

神戸市公立大学法人第4期中期目標（案）について

1. 趣旨

神戸市公立大学法人第3期中期目標が令和6年度末をもって目標期間を終えるため、新たな中期目標（第4期・令和7年4月～令和13年3月）の策定を行う。

2. 根拠法（地方独立行政法人法）

第二十五条

3. 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

3. 検討状況

令和6年5月10日 第34回神戸市公立大学法人評価委員会の開催

令和6年7月2日 第35回神戸市公立大学法人評価委員会の開催

4. 第4期中期目標（案）の基本的方針

（1）目標期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日までの6年間

（2）全体構成

- | |
|-----------------------|
| 第1 神戸市公立大学法人の基本的な目標 |
| 第2 中期目標の期間 |
| 第3 設置する教育機関の目標 |
| 第3-1 神戸市外国語大学に関する目標 |
| 1 教育に関する事項 |
| （1）教育内容及び教育の成果等に関する目標 |
| （2）教育の実施体制等に関する目標 |
| （3）学生への支援に関する目標 |
| （4）入学者選抜に関する目標 |
| 2 研究に関する事項 |
| （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標 |
| （2）研究の実施体制等に関する目標 |
| 3 地域貢献・社会貢献に関する事項 |
| 4 市との政策的な連携に関する目標 |

第3-2 神戸市立工業高等専門学校に関する目標

1 教育に関する事項

- (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標
- (2) 教育の実施体制等に関する目標
- (3) 学生への支援に関する目標
- (4) 入学者選抜に関する目標

2 研究に関する事項

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- (2) 研究の実施体制等に関する目標

3 地域貢献・社会貢献に関する事項

4 市との政策的な連携に関する目標

第4 大学と高専の連携に関する事項

- (1) 教育の連携及び学生交流に関する目標
- (2) 教職員の連携に関する目標

第5 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (1) 業務運営に関する目標
- (2) 人事管理に関する目標

第6 財務内容の改善に関する事項

- (1) 自己収入の増加及び経費の執行管理に関する目標

第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (1) 評価の充実に関する目標
- (2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

第8 その他業務運営に関する重要事項

- (1) 施設及び設備の整備、活用等に関する目標
- (2) 安全管理に関する目標
- (3) 法令順守等に関する目標

(3) 第4期中期目標案

別紙のとおり

(参考) 第4期中期目標(案)に主に取り入れた視点

①高等教育機関を取り巻く状況の変化

2040年には18歳の将来推計人口は約82万人、2023年の約75%の規模にまで減少すると予測されており、中央教育審議会中間まとめにおいても、高等教育機関、地方公共団体、産業界など、社会全体が高等教育に対するマインドを変えていく必要性が指摘されている。

法人においては、危機的な経営環境の変化も予想されるなか、市立の高等教育機関として設立された当時の環境とは大きく異なり、その後の市内における他の高等教育機関の設立・充実により、市立の高等教育機関として果たすべき役割が変容している状況を十分に踏まえる必要がある。

②更なる産官学の連携・共創の強化

高専においては、地域産業界や神戸市との共同研究等の更なる推進によって、研究レベルの向上及び研究業績の充実に努める。併せて地域社会の発展に向けて、産学官連携事業の推進や、地域産業界のリカレント教育・リスキリングに繋がる技術講習会や技術相談等を実施することを求める。

加えて外大においても、研究レベルの向上に向けて、産業界等の外部団体との連携に取り組むとともに、開かれた大学として、行政機関、教育機関、産業界、地域社会等との接点の創出を求める。

③市との政策的な連携

地域を基盤とする人材育成機能の中核を担い、卒業生の市内就職率の向上をはじめとした地域課題解決に寄与する公立の高等教育機関としての魅力を高めていくため、外大および高専のリソースを最大限に活用した主体的貢献を求める。

④大学と高専の連携

分野横断的領域の人材育成を通じたイノベーション創出のため、大学と高専の連携機能の構築を図る。そのうえで、情報教育や、国際理解教育、リベラルアーツ教育に関するノウハウの相互提供など、あらゆるリソースを活用しながら学生の多様な教育機会の創出を図ることを求める。

⑤自己収入の増加及び経費の執行管理

自律的かつ持続的な経営の基盤を確保するため、運営費交付金への依存度を減らし、各種補助金や寄付金等の外部資金や、効果的な資産運用等による収入の増加を図るとともに、財政状況の分析に基づき、適切な予算配分及び管理に努めることを求める。

5. 今後の予定

- ・令和6年9月19日～10月18日 市民意見募集を実施
- ・令和6年11月議会に第4期中期目標(案)を上程